



平成 24 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名	株式会社クロニクル
代 表 者 名	代表取締役社長 堀 達夫 (JASDAQ・コード 9822)
問合せ先役職・氏 名	常務取締役経営企画本部長 久保田 峰夫
電 話	03-5771-1200 (代 表)

### 第 33 期定時株主総会における特別決議および定足数を必要とする 普通決議の議案について

当社は、本日開催の第 33 期定時株主総会におきまして、上程させていただいた決議事項は、特別決議および定足数を必要とする普通決議が必要な議案であり、議決権行使書のご提出を含めご出席頂きました株主様の有する議決権の数が、当社定款第 15 条第 2 項および第 19 条第 2 項に定める定足数に満たず、本定時株主総会において審議に至りませんでしたことをお知らせいたします。

なお、本定時株主総会における報告事項の報告は、完了しており有価証券報告書につきましても予定通り平成 24 年 12 月 25 日に提出の予定です。

#### 1. 審議に至らなかった議案

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 取締役 4 名選任の件

第 1 号議案は特別決議(注 1)によりご承認頂くべき議案であり、第 2 号議案は普通決議によりご承認頂く議案ですが定足数が必要な議案(注 2)です。本 2 議案の定足数は、いずれも議決権を行使することができる株主様のうち、議決権の 3 分の 1(186,532 個)以上となる株主様にご出席または議決権行使書を提出して頂く必要がございますが、今回はその数に至らず 152,340 個(27.22%)にとまりました。

#### (注 1) 特別決議

当社定款第 15 条第 2 項により、「会社法第 309 条第 2 項の規定によるべき株主総会の決議は、総株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもってこれを行う。」と定めております。

#### (注 2) 定足数が必要な議案(取締役選任について)

当社定款第 19 条第 2 項により、「取締役の選任決議は、株主総会において、総株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。」と定めております。

## 2. 今後について

本定時株主総会で審議に至らなかった議案につきましては、速やかに臨時株主総会を開催し、改めて付議する予定です。当該臨時株主総会の開催に関しましては、詳細が決まり次第お知らせいたします。なお、本日まで審議頂く予定でありました第2号議案の「取締役4名選任の件」が審議に至らなかったことにより取締役全員が任期を満了した形となっておりますが、来る臨時株主総会にて後任取締役をご選任頂くまでの間、任期満了致しました取締役が留任義務を負っており、会社法第346条第1項により今回任期満了した取締役が引き続きその職務を継続して行うこととなります。従いまして、本定時株主総会にて審議に至らなかった事による日常業務への支障はございません。

### 【ご参考】

第33期定時株主総会における総議決権数及び総株主数

総議決権数	559,595 個
議決権を有する総株主数	12,789 名

以 上